

令和 8 年度鳥取県ハンター養成スクール 基礎課程 受講生募集要領

1 本研修の目的

ニホンジカやイノシシの過度な増加を抑制し、個体数を管理する上で、捕獲を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

本スクールでは、捕獲活動歴の浅い方を対象に、被害対策技術から捕獲技術、捕獲個体の解体・ジビエ利用までの幅広い知識・技術の習得を目的とした講習や実践的な現地実習等を開催し、有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の育成を行います。

2 定員

40名程度（わな猟コース25名、銃猟コース15名）

※応募者が定員を超える場合は、選考の上、受講生を決定します。

3 講習・実習内容

3ページの表1のとおり実施する予定です。なお、講習・実習は原則として土日及び祝日で開催いたします。カリキュラムの詳細な内容（集合時間、場所等）については、受講決定者に対して別途お知らせします。

4 受講生の要件

受講生として以下の要件を満たす方を募集します。

- (1) 鳥取県内に居住している者
- (2) 狩猟免許（わな猟又は第一種銃猟）を既に所持し、更なる捕獲技術の向上を目指す者
- (3) 銃猟コースにおいては、猟銃の所持許可を既に有する者（手続き中の方含む）
- (4) 受講するコースの全日程への参加ができること（少なくとも7割は参加できること）
- (5) 受講後は地域の有害鳥獣捕獲従事者、鳥獣被害対策実施隊員又は狩猟者等として、野生鳥獣の捕獲活動に参加する意思がある者

5 過去にハンター養成スクールを受講した受講生の取扱い

過去に鳥取ハンター養成スクールを受講された方も受講申込可能です。ただし、定員に達した際は、受講経験のない方を優先いたします。

6 受講料

受講料は無料です。

ただし、交通費や銃器所持のための経費、実包の購入、狩猟者登録等に要する費用は受講生の負担とします（表2を参考）。

また、第1回「わなによる捕獲技術①」でのくくりわな作製に必要な部材費（1基分、税込5,500円、希望者のみ作製）は、受講生の負担とし、第1回研修会当日にお支払いいただきます。作製したくくりわなはお持ち帰りいただけますので、捕獲活動にご活用ください。

7 くくりわな作製実習への参加確認について

上記のとおり第1回のわな猟コースの研修にてくくりわな作製を実施いたします。希望者のみ作製（有料：税込5,500円）となりますので、作製を希望される方は、別紙申込書の確認欄「くくりわな作製希望」に○をつけて提出ください。作製をしない方は見学（無料）になります。

8 申込期限

令和8年9月25日（金）

※郵送の場合は申込期限日必着です。

9 申込方法

別紙申込用紙に必要な情報を記載し、FAX、メール、郵送のいずれかの方法にて、下記「12 申込・問い合わせ」まで送付下さい。また、WEB 申込みも可能ですのでご希望の方は下記の QR コードからアクセスしてください。



※受講申込受領後数日以内に、申込者全員に対し、下記 12 の担当者より電話またはメールにて、受付連絡をいたしますので、連絡がない場合はお問い合わせください。

申込書類に記載の個人情報は「鳥取県ハンター養成スクール」以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しません。ご了承ください

10 受講生の決定方法

受講決定は申し込み順ではありません。募集人数を超える場合には、参加動機等の情報及び研修への参加予定率をもとに選考し、受講生を決定します。予めご了承ください。

11 受講の決定通知

受講の可否及び講習会の詳細については、10月2日（金）【予定】までに書面（郵送）で通知します。

12 申込・問い合わせ先

（株）野生鳥獣対策連携センター岡山支社 担当：橋口

〒709-0721

岡山県赤磐市桜ヶ丘東3丁目3-247

電話番号：086-995-2280

FAX：086-995-2289

メール：tottori-hs2026@cho-jyu.jp

■主催：鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課

■企画・運営：（株）野生鳥獣対策連携センター

表 1. 講習・実習内容（予定）

回	日程 [開催場所]	講習・実習テーマ	講習・実習内容	わな猟 コース	銃猟 コース
第 1 回	10 / 18 (日) [倉吉市]	開校式（交流会） わなによる捕獲技術①	・ 県内の鳥獣被害・生息状況 ・ 先輩猟師との情報交流会 ・ くくりわなの捕獲技術と安全管理 ・ くくりわな作製実習（室内）	○	○ (午前のみ)
第 2 回	11 / 3 (火) [倉吉市]	銃器による捕獲技術①	・ 大型獣の銃猟に必要な装備と道具 ・ 模擬銃による射撃実習（室内） ・ 銃猟の安全管理、違反・事故事例解説 ・ 銃猟の種類と特徴・注意点	—	○
第 3 回	11 / 8 (日) [湯原国際射撃場]	射撃練習	・ 射撃場における安全管理やマナー ・ 静的射撃・動的射撃の基礎理論・実習	—	○
第 4 回	11 / 14 (土) [倉吉市]	わなによる捕獲技術②	・ 箱わなの捕獲技術と安全管理 ・ 安全な保定と止めさし ・ わな猟のための山歩き（わな設置実習）	○	—
第 5 回	11 / 22 (日) [岩美町]	銃器による捕獲技術②	・ 銃猟のための山歩き（実習） ・ 実猟（巻き狩り）実習		○
第 6 回	12 / 5 (土) [鳥取市]	ジビエ利用のための 衛生管理・解体実習 閉校式	・ ジビエ利用のための衛生管理 ・ 止めさし、血抜き等実習 ・ イノシシ解体実習、ジビエ試食	○	○

※銃猟コースを受講される方は第 3 回、5 回について下記 2 点ご注意ください。

1. 第 3 回（11 月 8 日）：当日までに狩猟者登録をお願いします。→未登録の場合は見学となります。
2. 第 5 回（11 月 22 日）：実猟実習への参加は射撃練習で銃器の取り扱いの確認を受けた方のみとなります。
→射撃練習に参加していない方は見学となります。

※各コースの「—」は、他のコースの受講生でも聴講・見学可能です。

表 2. 受講生の負担となる経費の概算

区分	内訳	費用（円）	備考
狩猟者登録費用	第一種銃猟 （狩猟税・手数料）	18,300 円・・・①	狩猟免許とは別に、狩猟をする 際に毎年度、免許種別ごとに手 続き・費用が必要となります。 （別途保険加入等が必要です。）
	わな猟 （狩猟税・手数料）	10,000 円・・・②	
猟銃所持許可取得経費	・ 銃猟等講習会受講 ・ 各種申請手数料 ・ 申請書添付書類（診断書等） ・ 射撃教習経費 等	50,000 円程度～・③	猟銃を所持するために必要と なります。
免許別実費負担額（概算）	第一種銃猟	68,300 円程度～	①+③
	わな猟	10,000 円程度～	②
	第一種銃猟+わな猟	78,300 円程度～	①+②+③

※猟銃所持許可の取得に際しては、猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用等が別途かかります。

なお、猟銃所持許可に関する手続きについては、現住所を管轄する警察署にお問い合わせください。